館山市広報

発行所　館山市役所
館山市北條1087番地
電話館山67.68.188番

昭和二十七年度 當初豫算成立

一般會計　一三、四三九、九六〇圓
特別會計（公益質屋）六、五一八、三〇七圓

昭和二十七年度一般會計豫算は一億二千二百四十三万九千九百六十圓で昭和二十六年度現計豫算に比較いたしますと二百三十六万八千九百五十二圓の増となり、市民に直接負擔していただく市民税（滯納繰越分を除く）は一人當り五百十五圓、一世帯當り二千二百十圓で、固定資産税は一人當り六百九十八圓、一世帯當り二千九百九十九圓となります。

昭和27年度一般會計歳入歳出豫算

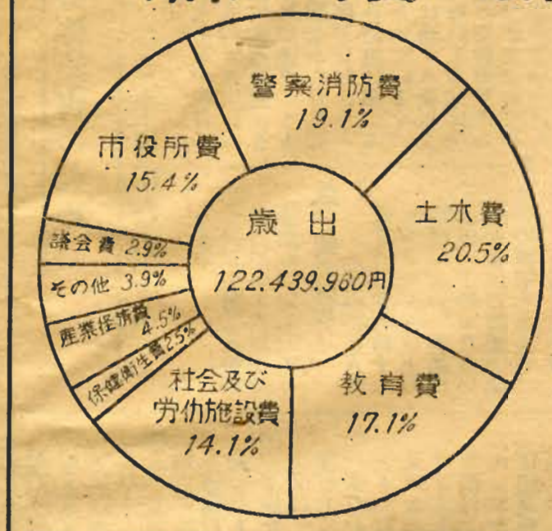

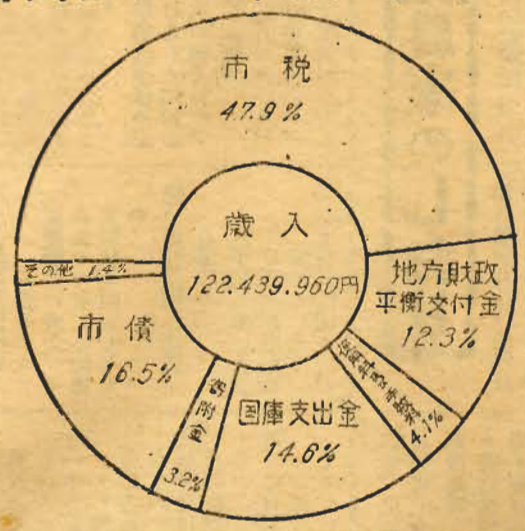

固定資産税の納期について
四月は昭和二十七年度第一期

昭和二十七年度固定資産税の納期は四月・七月・十二月翌年二月の四回にお納めを願う事になりますが四回の内第一期分（四月）第二期分（七月）にお納め願う固定資産税は昭和二十六年度の價格によつて算出した假税額を四分して各期に一應お納め願つて置いて本年六月末に決定する昭和二十七年度の價格に基いて本算定税額を算出し第三期分（十二月）第四期分（二月）の納期において假税額と本算定税額との差額を調整して過納額は之を還付し本算定税額に満ない場合はその不足税額を徴收致す事になります。以上の賦課方法によつて昭和二十七年度第一期分固定資産税の徴税令書をお送り致しますので四月末日限り最寄りの市金庫（千葉銀行北條支店・館山支店・那古支店・船形支店・及び長須賀館山信用金庫・市役所内派出所）を御利用の上お納め下さる様一段の御協力をお願い致します。

款	科目	金額
1	議會費	3.490.945
2	市役所費	18.827.082
3	警察消防費	23.447.061
4	土木費	25.144.435
5	教育費	20.971.574
6	社會及び労働施設費	17.227.644
7	保健衛生費	3.024.974
8	産業經濟費	5.551.209
9	財産費	531.160
10	統計調査費	223.803
11	選擧費	728.299
12	公債費	1.122.517
13	諸支出金	1.349.257
14	豫備費	800.000

款	科目	金額
1	市税	58.69[illegible]
2	地方財政平衡交付金	15.000.000
3	公營企業及び財産收入	147.179
4	使用料及び手数料	4.966.770
5	國庫支出金	17.902.921
6	縣支出金	1.256.294
7	寄附金	3.933.020
8	繰越金	—
9	雜收入	340.879
10	市債	20.200.000

國定資産の評價
七月一日から台帳縦覧

固定資産の價格は毎年、一四一月一日現在の資産について評價をすることになつて居ります。昭和二十七年の評價については六月末日までに評價を終りその評價格を課税台帳に登録して七月一日から關係者の縦覧に供する事になつて居ります。

本年の家屋の評價については市内の建築專門家を煩わして評價事務に従事して戴く事となり本月拾四日より評價に着手致しましたので近く皆さんのお宅をお訪ねすることになつております。

市金庫を設置しました
四月一日から事務開始

本市におきましては市民各位の利便を圖るため四月一日から次の通り支金庫を設置いたしました。

本金庫

千葉銀行北條支店
本金庫派出所
市役所内
支金庫
千葉銀行館山支店
同　那古支店
同　船形支店
同　館山信用金庫

本金庫は現金出納事務の一切を取扱い支金庫は收納事務を取扱つております。從つて市からの支拂は收入役の支拂通知書によつて本金庫から現金を支拂い納税等市の收入となるものは本金庫支金庫のいずれでも取扱います。なお取扱時間は各金融機關の營業時間と同じです。

館山桟橋は市有

先ごろからその歸屬について、いろいろ取沙汰されていた館山桟橋は市有であることが明らかにされましたので市では別記のような聲明書を發表して市長各位にお知らせすることにいたしました。

聲明書

千葉縣館山市館山、館山港灣内館山港線終点

一、館山桟橋

右桟橋は、大正十三年總工費六〇・九八四圓をもつて、館山町長島田榮治氏と二四圓館山灣桟橋株式會社指定寄附三・六〇一圓一錢を費して長一二〇間巾三間面積三六〇坪を大正十五年十一月二十五日に竣工したものであります。次いで昭和八年縣費補助許可を得て、昭和九年館山北條町長石崎常夫氏によつて株木政一請負の下に總工費八・〇〇二圓（縣補助金四・四〇一圓、館山灣桟橋株式會社指定寄附三・六〇一圓一錢）をもつて長一一〇間巾三間面積三六〇坪に改修され、大正十四年千葉縣の許可を受け館山町長辰野安五郎氏によつて計画され、大正十五年十一月二十五日に竣工したものであります。次いで昭和八年縣費補助許可を得て、昭和九年館山北條町長石崎常夫氏によつて株木政一請負の下に總工費八・〇〇二圓（縣補助金四・四〇一圓、館山灣桟橋株式會社指定寄附三・六〇一圓一錢）を費して長一二〇間巾三間面積三六〇坪を大正十五年十一月二十五日に竣工したものであります。次いで昭和八年縣費補助許可を得て、昭和九年館山北條町長石崎常夫氏によつて株木政一請負の下に總工費八・〇〇二圓（縣補助金四・四〇一圓、館山灣桟橋株式會社指定寄附三・六〇一圓一錢）を費して長一二〇間巾三間面積三六〇坪を大正十五年十一月二十五日に竣工したものであります。次いで昭和八年縣費補助許可を得て、昭和九年館山北條町長石崎常夫氏によつて株木政一請負の下に總工費八・〇〇二圓（縣補助金四・四〇一圓、館山灣桟橋株式會社指定寄附三・六〇一圓一錢）を費して長一二〇間巾三間面積三六〇坪を大正十五年十一月二十五日に竣工したものであります。次いで昭和八年縣費補助許可を得て、昭和九年館山北條町長石崎常夫氏によつて株木政一請負の下に總工費八・〇〇二圓（縣補助金四・

市議會の動き

昭和二十七年度第一回定例會は會期二十日のところ當初豫算審議の必要上その會期を五日延長して三月二十二日閉會されたのでありますが三月三十一日に第二回臨時會が招集され四月十四日には、第二回定例會が招集される議案も又年度閉鎖、年度開始の行政に關係したものは本金庫支金庫の何れでも取扱います。なお取扱時間は各金融機關の營業時間と同じです。

一、議案第二〇號昭和二十七年度館山市歳入歳出豫算議決について

一、議案第二一號昭和二十七年度館山市特別會計公益質屋歳入歳出豫算議決について

一、議案第二六號公安委員選任につき市議會の同意を求めるについて（鈴木紀氏を再任）

一、議案第二七號工事請負契約について（汐入川河川復舊工事）

一、議案第二八號工事請負契約について（館山桟橋復舊工事）

一、議案第二九號一時借入金について（一般會計）

一、議案第三〇號一時借入金について（特別會計）

一、議案第三一號龜ヶ原區有財産賣却代金處分について

一、議案第三二號館山市消防團員退職手當支給條例制定について

一、議案第三三號昭和二十六年度館山市歳入歳出追加更生豫算議決について

一、議案第三四號市川市外六市自轉車競技施行組合規約制定について

一、議案第三五號起債について

一、議案第三六號地方税法第三六七條による固定資産税の減免について

一、議案第三七號記念品の購入について

一、市川市外六市自轉車競技施行組合の議會の議員選擧について（石井文治氏を選定）

一、報告第四號專決處分の報告について

一、議案第三八號計算器の購入について

一、議案第三九號館山市職員定數條例中改正について

一、議案第四〇號館山市職員給與條例中改正について

一、議案第四一號普通財産貸付申請について（宮城水道施設）

市議石井文治氏表彰

四月十一日・十二日千葉市に開催された第十六回關東市議會議長會議において本市議會議員石井文治氏は自治功勞者として榮ある功勞章並びに表彰状及び記念品を授與されました。

表彰状

館山市議會議員
石井文治殿

貴下市議會議員の職に在ること十二年誠心誠意を盡し市政の向上振興に當り自治の伸暢發達に盡瘁し市政の向上振興に貢献せられたる功績洵に顯著なるものあり本年度の功勞を賞し記念品を贈呈しその功績を表彰する

昭和二十七年四月十一日

關東市議會議長會長
千葉市議會議長
和田平武

消防團員の退職手當きまる

長い間懸案であつた消防團員の退職手當支給條例が三月三十一日の市會で可決されました。

館山市議會議員
石井文治殿

館山市消防團員退職手當本給條例

第一條　本市消防團員が退職したときは條例により退職手當を支給する

但し左に掲げる者にはこれを支給しない

一、消防團員として二十六年以上勤續した者、又は特に市長が功勞があつたと認めたときは豫算の範圍内において特別手當を支給することができる

第二條　勤續年數滿十年以上の者の退職手當は左の各號によりこれを支給する

一、團長　一〇・〇〇〇圓

二、副團長　五・〇〇〇圓

三、分團長・本部長　三・〇〇〇圓

四、副分團長・本部班長・分團班長　二・〇〇〇圓

五、消防手　一・五〇〇圓

第三條　退職手當は、その金額に相當する記念品をもつてこれに換えることができる

第四條　退職手當の支給は退職當時の階級による

附　則

この條例は公布の日から施行し消防組・警防團・消防團を通じて滿四年以上在職し昭和二十二年九月一日以降の退團者に適用する

2.勤續年數滿四年以上十年未滿の者に對しては金五〇〇圓を支給する

3.消防團員にして二十五年以上勤續した者、又は特に市長が功勞があつたと認めたときは豫算の範圍内において特別手當を支給する

白い羽根赤十字募金近づく

今年も又五月一日より全國一齊に白い羽根赤十字募金が展開されます。昨年同様の御理解と御協力とに依りまして豫期以上の成果を擧げ得られました事を心から感謝申上げると共に本年度は丁度日赤創立七十五週年に當る記念の年でございますので昨年同様の御協力を賜ります様懇願申上げる次第でございます。曾つての軍國時代の完備せる衛生隊を持つた時代ですから赤十字は欠くべからざる應援組織でございましたが、まして軍備のない今日明日をも知れない災害に万全の備えを以つて脅威するものは日本赤十字社あるのみでございます。天災地變の災害のみならず平和なるべき國際情勢は決して肯定さるべきものとは申されません斯かる情勢下に於て本年度は特別資金積立金を増加される事になり千葉縣に於ても昨年度より平均一三二%の目標額増加が決定され、郡市別に見ますと東葛飾郡の一五四%を最高に最低は當市の一一二%と云う事になりました。從つて館山市は増加率は縣下最下位となりましたので是非共目標額だけは突破出來ます様切に市民各位の御協力を御願い申上げる次第でございます。尚五月七日より四日間四地區に別けて赤十字の巡回無料診斷を實施すべく折衝致して居りますので何分の御期待をお願い致します。

（日赤館山市委員部）

身体障害のため ご不自由な方々へ

昭和二十五年四月一日から施行されている身体障害者福祉法により身体に障害のある人には縣知事から身体障害者手帳が交付されいろいろの恩典に浴することになつています。今までは満十八歳以上の者でないと身体障害者手帳の交付を受けることができませんでしたが、昨年十月一日から法律の改正によつて生後すぐからでも身体障害者は手帳の交付を受けられるようになりました。

身体障害者手帳の交付を受けられる障害の範圍は次の通りです。

一、視力障害

（目の悪い人）

(1)兩眼の視力が〇・二以下で症狀の固定したもの

(2)一眼が失明し他眼の視力が〇・六以下で症狀の固定したもの

二、聽力障害

（耳の悪い人）

兩耳の聽力が四十センチメートル以上の距離において普通の話聲が了解できない程度以上の障害で症狀の固定したもの。

三、言語機能障害

（聾啞の人）

言語機能の喪失、その他その著しい障害で症狀の固定したもの

四、肢切斷又は肢体不自由

（手足の無い人又は手足が普通に動かない人）

(1)兩上肢又は兩下肢の機能の喪失

(2)兩上肢を腕關節以上で又は兩下肢を足關節以上で失つたもの

(3)一上肢若しくは一下肢の三大關節のうち二關節以上の機能を失つたもの

(4)一上肢を腕關節以上で又は一下肢を足關節以上で失つたもの

(5)一手のおや指及びひとさし指を失つた者又はおや指若しくはひとさし指を含めて三指以上を失つたもの（おや指については指關節その他のものについては第一關節以上を失つたものをいう）

(6)一手のおや指又はひとさし指を含めて四指以上の機能を失つたもの

(7)兩足又は一足をリスフラ關節以上で失つたもの

(8)せき柱障害があるもので厚生大臣の指定するもの

(9)胸かくに變形があるもので厚生大臣の指定するもの

(10)骨盤に變形あるもので厚生大臣の指定するもの

(11)軟部組織のはんとん欠損等により運動機能に著しく障害のあるもので厚生大臣の指定するもの

(12)前各號に掲げるもの外その障害の程度が前各號に準ずると認められるもの

五、中樞神經機能障害

(1)常に就床を要し複雜な介護を要するもので回復の見込のないもの

(2)半身不隨で回復の見込のないもの

身体障害者手帳の交付を受ける手續は身体障害者福祉法指定醫の診斷書と意見書及び最近撮影した寫眞（ベスト半裁判）に印鑑を添えて市の福祉事務所へお出し下さればその手續きをいたします。

館山市の身体障害者指定醫は次の五ヶ所です。

館山市長須賀
館山病院（整形外科）
同　北條　白幡醫院（耳科）
同　長須賀　齋藤醫院（眼科）
同　北條　薬丸醫院（眼科）
同　船形　神作醫院（眼科）

この身体障害者福祉法は身体障害者の更生を援助し、その更生のために必要な保護を行い、身体障害者の福祉を圖ることを目的としております。五月一日からは從來汽車賃や割引の恩典に浴せなかつた方々に對しても五割引（但し百粁以上の場合）されることになりました。

その他補裝具の斡旋等もいたしておりますから詳細については福祉事務所へ御相談下さい。

現在身体障害者手帳をお持ちの方は六十名程ですが該當すると思われる方は遠慮なくお出で下さい。

農家のしおり

一、新農薬について

〇TEPP

外觀性狀…コハク色をした液体。

適用範圍…アブラ虫・ダニ・スリップス・ツマグロヨコバイ等

使用上の注意事項

(1)人畜に有害ですから原液が皮膚にふれぬ樣にする。ついたらすぐ石けんで洗う。又撒布の際は手袋・マスク・メガネ等を用うること。

(2)DDT、BHCと混用可。ボルドウ・石灰硫黄合劑・砒酸鉛とは不可。

(3)加水分解する故水でうすめたものは二時間以内に使用すること

〇ホリドール

外觀性狀…乳劑は茶褐色油狀液体。粉劑は白色粉末特異臭あり。何れも獨特の滲透力により藥が直接かゝらない莖の中や葉の裏側の虫も殺す。

適用範圍…二化螟虫・アブラ虫・ダニ・サルハムシ・ハモグリバエ・ヨトー虫・アオ虫・カイガラ虫等。

使用上の注意事項

人畜に有害ですからTEPPと同樣注意が必要。噴霧器は使用後石鹸溫水でよく洗つておく。暑い日には夕刻から撒布すること。

〇ダイセン

外觀性狀…吸濕性の黄白色粉末。水に入れると懸垂性のよい噴霧液が得られる。固着性良好。アルカリ劑により變化する。

適用範圍：麥赤サビ病・麥白澁病・馬鈴薯疫病・蚕豆銹病・輪紋病・胡瓜露菌病・トマト輪紋病・西瓜炭疽病等

使用上の注意事項

(1)ボルドウ・石灰硫黄合劑・石鹸とは混用出來ない、砒酸鉛・DDT・水硫劑・ニコチン・エステル展着劑・カゼイン石灰との混用は出來る。

(2)作物により展着劑を必要とする。

右の新農薬はまだ一般に販賣されておりませんとれを使用するときは必ず普及事務所・農協・市役所等の技術員が指導にあたります

二、蚕豆の出荷

今回館山市に蚕豆の共同出荷組合が出來ました。事務所は市農協で市内八ヶ所に集荷所を設けましたから最寄りの集荷所へ出荷して下さい。

集荷所は次の通りです

沼農業倉庫前　主任　川名泰壽
青柳農業倉庫前　主任　三崎兼吉
上野原上野米店　主任　岩崎巖
高井農業倉庫前　主任　石井隆司
高井安西司邊氏宅前　主任　諸越熙
八幡作業所　主任　鶴賀英雄
湊作業所前　主任　鈴木忠治
正木向黒川信雄氏宅前　主任　小林謙治

館山と神戸を結ぶ 照尾隧道開通

館山市宮城と神戸村茂名との境界にある照尾隧道は災害のため落盤が多くて一時交通不能の狀態にありましたが市において工費一八〇万圓を投じ葛西工業株式會社が工事を請負い着工中でしたが去る三月三十一日完全に復舊し開通することになりました。

春季大掃除実施について

千葉縣における本年の消化器傳染病特に赤痢の發生狀況は昨年同期に比して約二倍（昭二六・一月から三月まで一七六名内死亡三〇名　昭二七・一月から三月まで三一三名内死亡三六名）であり、今後益々多發が豫想されます。然し館山市は幸にして現在まで患者の發生はありませんがこの恐ろしい傳染病から皆樣の健康を守るために家の周圍・居間・台所・便所等は常に清潔にして病氣の發生を防止し蠅、蚤のいない住み心地のよい生活をして戴くために左記により春の大掃除を實施して下さい。

記

一、寢具や疊を日光にさらし塵埃を除去すること。

二、床上・床下・縁の下の掃除を行うこと。

三、寢具・疊・床上・床下にDDTを撒布すること。

四、家屋内外の清掃。

五、蠅・蚤をいなくするために必ず藥品を撒布すること藥品類は自由販賣ですから最寄りの藥局で購入して下さい。

六、消化器傳染病の豫防は井戸の清掃からです。必ず井戸水の消毒を實施すること

七、衛生協力會のある部落は協同で實施して衛生係へ連絡して下さい。

便所・下水・井戸の藥品撒布は衛生班で協力致します。

春季大掃除實施期日は次の通りです

館山地區五月一日から五月九日まで
北條地區五月十日から五月十七日まで
那古地區五月十八日から五月二十四日まで
船形地區五月二十四日から五月三十一日まで

春季交通安全旬間

四月二十一―四月三十日

道路交通取締法が改正されてから既に三年を經過しましたが、皆さんの熱意ある御協力によつて交通秩序は徐々ではありますが軌道に乘りつゝあるように見受けられます。然し乍ら急速な高速度交通機關の發達と交通量の激增と一般交通道德の低調とに基因して交通事故は依然として增加の一途をたどつている狀況で昨年中に當市内においては十九件の發生をみ、多數の死傷者を出している憂慮すべき傾向にあります。たゞ今は丁度行樂の季節でありますから交通量の增大と交通事故の激增が豫想されますのでこの機會において交通安全思想の普及徹底と交通道德の昂揚をはかり、交通事故を未然に防止するため四月二十一日から月末までを交通安全旬間と定めて「對面交通の徹底」と「踏切事故の絶滅」を二大目標として全國一齊に運動を展開することとなりました。どうぞ市民各位におかれては本運動の趣旨を御賢察の上左記の事項とつき特に御協力下さるようお願い致します。

記

一、對面交通を守りましょう

二、踏切を横斷する時は一度停止して安全を確認しましょう

三、道路は直角に横斷しましょう

四、斜横斷はやめましょう

五、車馬の直前・直後の横斷は危險ですから氣をつけましょう

六、諸車の無燈火はやめましょう

七、路上遊戯はお互に注意しましょう

（館山市警察署）

貞明皇后記念 救らい事業募金報告

貞明皇后記念救らい事業募金につきましては先日來市民の皆樣から浮財を仰ぎました處お蔭樣で左記の通りの成績を得ましたので千葉縣支部宛送金いたしました。

ととに募金にご協力下さいました市民の皆樣に厚く御禮申上げると共にご報告致す次第であります。

貞明皇后記念救らい事業募金委員會千葉縣支部

館山市分會長　吉田敬三

記

一金六万壹千參百圓

民生委員を增員

館山市福祉事務所に於ては調査連絡の機關である民生委員の補欠と增員をきめる民生委員推薦委員會を三月二十六日に開催し、今回辞任された小林房之助氏の補欠に醍醐篤氏を、物故せられた正木上の庄司利三郎氏の補欠として金木久一氏をそれぞれ推薦決定し、更に地區的に增員の要望があり當の小林房之助氏の補欠に醍醐篤氏を、物故せられた正木上の庄司利三郎氏の補欠として金木久一氏をそれぞれ推薦決定し、更に地區的に增員の要望がありましたので今までの四十一名の處を十二名增員して五十三名といたしました。新たに推薦決定された地區擔當委員は次の通りであります。

館山市區、
江島（八江）（柏崎）井上勇大郎（上須賀）山崎彌一（下町）高橋豊（仲會）
北條地區
鶴岡研吾（長須賀）吉成タイ（南町）長東七郎（六軒町の一）長房たけ（三軒町）
那古地區
金木久一（正木上）山口堯夫（小原）三平元博（川崎）
船形地區
醍醐篤（仲宿）松本久（西一）武内武（川名岡根岸岡）
（括弧内は擔當區域）

優良乳兒コンクール 自慢の赤ちゃんは？

館山市長須賀乳兒健康審査は昨年三月と本年三月に實施した結果本市管内の館山市優良乳兒四八名を決定致しました。

又市町村代表を審査した結果館山保健所管内において優良乳兒が縣から十一名選ばれましたが、優良乳兒の氏名は次の通りです。

館山市優良乳兒住所氏名（◎印は館山保健所代表）

川名三二　一郎次男
鈴木英二ヶ後一ヶ月
船形一三六　憲次郎三男
下村久夫生後三ヶ月
那古貴　隆長男
安田三喜夫　四ヶ月
館山一五七〇　金太郎長女
小井惠子　五ヶ月
船形四九　清四女
紀足章子　五ヶ月
那古四九　富造長女
小林けい子　六ヶ月
川名四七　幸市長女
田中順子　六ヶ月
長須賀四〇　信長女
長谷川妙子　六ヶ月
北條一二九　益夫長男
伊藤和夫　七ヶ月
全　二六四　良精長女
堀　三千代　七ヶ月
湊三五　春吉長女
石井佐枝　七ヶ月
柏崎一七〇　孝規次男
塚田正芳　八ヶ月
鈴名三三　環次男
◎沼越政明　八ヶ月
湊三六　尚次女
鈴木すみ子　八ヶ月
那古三三　喜八郎三男
船形四六　勇長男
和泉泰德　八ヶ月
全　一二三　兼吉長女
◎高尾美紀子　八ヶ月
長須賀三七　京子
河野雅英　八ヶ月
館山三五　石之助長男
◎吉田照治　九ヶ月
八幡三三　正一三男
守重　茂　九ヶ月
全三三　正一次男
守重　聰護　九ヶ月
川名三四　長女　九ヶ月
船形一三五　忠裕次女
川又順子　九ヶ月
全　竹内三子　九ヶ月
九六六　良一郎長男
北條三二六　幸　九ヶ月
◎鈴木美津子　長女
大賀三〇〇　正義長女
那古三〇〇　十ヶ月
船形二八七　黒川惠子
鈴木光男　三郎長男
柏崎一六三　勇太郎長男
鈴木一　正一　十ヶ月
館山一〇七五　豊次長男
◎石渡悦郎　十ヶ月
◎北條一八〇六　薫次男
◎信田芳延　十ヶ月
那古一〇七　鈴木房雄三男
船形四一七　市藏次女
◎青木良子　十ヶ月
大賀九四　春長男
◎松本一　伸　十ヶ月
北條二六四五　節長女
◎宮地眞理子　十ヶ月
那古一〇六〇　治郎長男
◎上木保男　十ヶ月
正木一三三五　重一次女
◎三平洋子　十ヶ月
船形一三三　丁巳長男
川名七六〇　渡邊光隆　十ヶ月
稲垣雅由　健藏長男　十ヶ月

お隣りさんたつてよみなお讀

廻覽順	1	2	3	4	5